地域公共交通計画の令和6年度事業進捗状況について

地域公共交通計画に定める、よりよい公共交通サービスの提供に向けた事業の進捗状況(地域公共交通計画 P130、131)について、令和 6 年度に実施した主な事業は次のとおりであり、詳細は【資料 4-2】のとおり。

[1]整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供(【資料 4-2】の具体的な施策1)

【桜ケ丘地区における公共交通サービスの提供の検討】

・4月22日から桜ケ丘地区におけるコミュニティバスの実証運行の実施

[2] 近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討(【資料 4-2】の具体的な施策 4)

【助け合い輸送の検討】

・萩の台地区にて地域主体の移動手段であるグリーンスローモビリティを導入 4月から地域と運行計画を検討し、10月から実証運行を開始

[3] 都市拠点等への公共交通サービスの見直し(【資料 4-2】の具体的な施策 6)

【将来の生活交通圏域に準じた公共交通サービスの確保】

・高山地区の利便増進実施計画(案)の作成

[4] 公共交通を利用して観光できる環境づくり(【資料 4-2】の具体的な施策 7)

【公共交通を活用した観光ルート整備の検討】

- ・北田原線沿線お出かけマップの作成(4/1より配布開始)
- ・バスロゲイニングイベントと連携し、市内路線バス1日乗り放題利用券の発行

[5] たけまる号の運行形態の見直し・改善(【資料 4-2】の具体的な施策 10)

【たけまる号西畑線の維持・確保】

・フィーダー補助を申請し、令和7年1月に沿線自治会に西畑線を使ったおでかけプラン と時刻表を掲載した利用促進ちらしを全戸配布

【地区特性に応じたたけまる号の運行改善】

・4月から萩の台線の運行日を縮小(週5日→3日)し、持続可能な路線として再編

[6] 公共交通・おでかけ情報等の広報媒体の作成(【資料 4-2】の具体的な施策 12)

【市の総合時刻表、おでかけ情報等を掲載した広報媒体の作成】

・北田原線沿線おでかけマップの作成、配布

[7] モビリティ・マネジメントの実施(【資料 4-2】の具体的な施策 15)

【こどもの送迎に対するモビリティ・マネジメントの実施】

・生駒北小学校の4年生を対象に、バス利用を呼びかける出前授業を実施